

# 社会保険・労働保険の 実務とポイント

～実務処理の疑問をここで解決～

社会保険・労働保険は、給付内容の充実・医療費の増大・被保険者の高齢化に伴い、保険料・支払負担の増加とともに経営者・従業員の関心と労務管理施策上からも、その役割の認識が日々高まっております。一方、保険給付において受給資格がありながら正しい知識がなく、未請求であったり、思い違いや勘違いをされている方も多く、その保険実務の仕組みと内容について理解することは容易ではありません。本セミナーではこれらの諸制度の実務とポイントや、マイナンバーの実務利用に合わせて改めて学んでおくべきポイント等最新情報を交えて解説致します。事務担当者のみならず、総務・人事・労務担当者の方々にもご参加をおすすめ致します。

## 講座内容

- ①社会保険の種類と制度概要
- ②社会保険加入の要件（被保険者の要件、社会保険適用事業所の要件、強制適用事業所）
- ③年間の社会保険手続きスケジュール
- ④人の異動に伴う手続き（入社時、退職時等）
- ⑤標準報酬月額決め方
- ⑥現在の労働保険・社会保険料率
- ⑦算定基礎届（定時決定の要件、算定基礎届の準備、算定基礎届・月額変更届の事例と演習等）
- ⑧月額変更届
- ⑨年度更新（年度更新とは、概算保険料、確定保険料、延納の条件、年度更新の準備、事例）
- ⑩主な給付申請（療養費支給申請、傷病手当金支給申請、高額療養費支給申請 他）
- ⑪労災のポイント（業務災害の条件と様々なケース、通勤災害に関して）
- ⑫各種届出におけるマイナンバーの記載について

等

※当日、電卓をご持参ください。

講師紹介

くら なか かず ひろ  
**蔵中一浩氏**  
横浜リンケージ  
社労士事務所 代表  
特定社会保険労務士



昭和58年東京外語大卒業後、(株)横浜銀行入行。主に融資審査の他、債権管理回収業務に従事し、支店と本部にて数多くの中小企業との相談、折衝に当たる。平成25年独立し横浜市内に社会保険労務士事務所を開設。社労士の枠にとらわれず、30年に及ぶ銀行員としての豊富な経験を中小企業経営のために活用すべく現在活動中。セミナーも商工会議所、法人会等で積極的に開催している。またハラスメント防止コンサルタント、年金アドバイザー2級の資格も持つ。

日時

平成30年 **6月7日(木)**  
13:30～16:30

定員

**30名** (定員に達し次第締め切ります)

場所

**徳山商工会議所**  
(周南市栄町2丁目15番地)

受講料

会 員：3,000円  
【徳山・新南陽・下松・光商工会議所の会員】  
上記以外の会員：4,000円  
会員外：6,000円

《主催》徳山商工会議所 中小企業相談所

## ■ お申込方法 ■

下記申込書に必要事項をご記入いただき、  
**FAX**または**メール**にてお申し込みください。  
【お問い合わせ先】  
徳山商工会議所 中小企業相談所(担当:船井)  
FAX:0834-32-3303 TEL:0834-31-3000  
E-mail:funai@tokuyama-cci.or.jp

## 6/7(木) 『社会保険・労働保険の実務とポイント』 受講申込書

徳山商工会議所 行 → FAX:0834-32-3303

申込日(H30/ / )

事業所名	TEL ( ) -
会員・その他の会員・会員外	FAX ( ) -
住 所	E-mail
参加者名	参加者名

※駐車場は近隣の有料駐車場をご利用ください。

※お申し込みの際にご提供いただいたお客様の情報は、当該イベントの申込受付の管理、運営上の管理に利用するほか、徳山商工会議所の主催する各種事業のご案内(DM及びFAX)のために利用させていただきます。